

平成27年第10回（9月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年9月25日(金) 午後3時10分開会
午後4時55分閉会

2 開催場所 市役所2階第一会議室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	鈴木 和博	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄	学校教育課長 (兼総合教育センター所長)	小川 幸男
体育振興課長	林 健司	学校教育課副参事	井関 徹太郎
総合教育センター副参事	佐々木 伸司	長浦公民館副館長	中畑 浩治
郷土博物館副館長	石渡 悟	中央図書館館長	簗島 正広
教育総務課副参事	溝口 輝	教育総務課副参事	中山 久江
教育総務課主任主事	山田 倫志		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 袖ヶ浦市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 袖ヶ浦市教育研究指導員の任命について

議案第4号 平成27年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について

議案第5号 袖ヶ浦市指定文化財の指定について

日程第5 報告

報告第1号 「平成28年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」について

(千葉県市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連盟による要望)

日程第6 その他

(1) 平成27年第3回(9月招集)袖ヶ浦市議会報告について

(2) 平成26年度図書館サービス状況点検・評価について

(3) 幼保連携の推進について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 山口委員長職務代理者を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 袖ヶ浦市小中学校長会と市長との懇談会(8月19日)、南中ソーラン全国交流祭 in 稚内2015(8月21日~23日)、第65次千葉県教

職員組合君津支部教育研究集会全体会・記念講演会（8月24日）、中学校総体 関東大会・全国大会報告会（8月28日）、第75回袖ヶ浦市音楽協会定期演奏会（9月6日）、市内中学校体育祭巡回（9月12日）、第3回市民三学大学講座（9月12日）に出席した。

教育部長 第2回袖ヶ浦市通学路安全対策協議会・現地踏査（8月18日）、長浦地区行政懇談会（8月22日）、袖ヶ浦市総合防災訓練（8月23日）に出席した。

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関する千葉県条例が制定されたことを受け、袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則に配偶者同行休業に係る項目を追加する一部改正をしようとするものである。

改正概要としては、公務員が配偶者の海外転勤に同行する場合の休業を新たに、最長3年間の休職を認めるもので、公務員が配偶者の海外転勤に伴い離職することを防ぐことが目的である。

委員長 議案第1号について委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 現在、該当する方はいますか。

学校教育課長 現在、袖ヶ浦市内ではおりません。

（その他質疑なし）

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第1号は賛成全員で承認されました。

議案第2号 袖ヶ浦市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関する千葉県条例が制定されたことを受け、袖ヶ浦市立学校職員服務規程に配偶者同行休業に係る項目を追加する。併せて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されたことに伴い、職員が非常勤の消防団として任命された場合の兼職の承認申請に係る項目を追加する一部改正をしようとするものである。

改正の内容としては、配偶者同行休業の申請手続に関する事項を定め、申請に必要な様式を追加する。また、消防団との兼職承認を受けるための事項を定め、兼職承認請求書様式を追加するものである。

委員長 議案第2号について委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 第10条の8 第3項 第3号で「配偶者と生活を共にしなくなった場合」とあるがどのようなケースにおいて適用となるのか。

教育長 第10条の8 第3項 第3号の規定は、親の介護で日本に帰国し別居状況にあるケース等を想定しているのではないか。

山口委員長

職務代理者 どんなケースを想定しているのか確認していただきたい。また、消防団員は手当を支給されているのか伺いたい。

学校教育課長 どんなケースを想定しているのか確認したい。
消防団員の手当は、金額はわからないが支給されている。

山口委員長

職務代理者 今回の改正でいうところの兼職とは、どのようなものなのか。

生涯学習課長 本来であれば、消防団員は営利企業従事許可申請をして報酬をもらうことを認めてもらうのだが、この法律ができたことにより兼職承認請求書を提出すれば、事業所は兼職を認めなければならないとなった。

(その他質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第2号は賛成全員で承認されました。

議案第5号 袖ヶ浦市指定文化財の指定について

委員長 事務局に説明を求める。

生涯学習課長 袖ヶ浦市指定文化財の指定について、袖ヶ浦市文化財審議会から指定する旨の答申があったので、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例第4条第1項の規定により指定しようとするものである。

今回指定する文化財は、種別が有形文化財のうちの工芸品、名称が飽富神社奉納太刀 無銘 附太刀拵の1口であり、袖ヶ浦市教育委員会所有、現在、袖ヶ浦市郷土博物館に保管されている。

本件に関しては袖ヶ浦市文化財審議会から、指定理由として本太刀は、無銘ではあるものの形態的特徴から平安時代末期の作と見られる。刀身には、刃肉の砥ぎ減りや錆の朽ち込みが認められるが、本市に現存する最も古い太刀であることから、工芸史上とても貴重である。また、延長5年(927)の『延喜式』巻九、神祇九、神名上にみえる上総国式内社の飫富神社に系譜を持つと考えられる飽富神社に伝わってきたという歴史的な価値も高く、袖ヶ浦の古代から中世への過渡期を物語る歴史資料としても極めて重要性が高いことから、袖ヶ浦市指定文化財として指定する価値がある。

また、太刀拵については、丁寧な作で、作風から制作年度は南北朝時代から室町時代初期頃と見られ、神社への奉納の状態を示す資料であると同時に、年代的にも古く希少であるため、太刀拵は附指定とすることが適当であるとの答申があったものである。

委員長 議案第5号について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第5号は賛成全員で承認されました。

日程第5 報告

報告第1号 「平成28年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」について

(千葉県市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連盟による要望)

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課

中山副参事

平成28年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書が、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会の三団体の連名により、平成27年8月27日に、千葉県教育委員会教育長に提出されたので報告するものである。

本要望については、年度当初に君津地方教育委員会連絡協議会を通して照会があり、各教育委員会からの要望を取りまとめ三団体の連名により千葉県教育委員会教育長に提出したもので、主な要望としては、教職員の人事、定数及び配置、研修会議等に関する事項、教育施設、生涯学習の運営・充実に関する事項となっている。

委員長 報告第1号について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

日程第6 その他

(1) 平成27年第3回(9月招集)袖ヶ浦市議会報告について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長

9月招集市議会におきましては、11名の議員から23件の一般質問があり、このうち教育委員会に関するものとしては、3件あったので報告するものである。

前田美智江議員より、公共施設・街灯等へのLED化推進について

質問があり、屋内運動場等の耐震補強及び大規模改修工事等に併せて、照明のLED化を進め、現在、小学校では4校の屋内運動場、中学校では、屋内運動場及び武道場それぞれ1校ずつをLED化している。今後も大規模改修などで必要に応じて推進を図っていくと回答した。

続いて前田美智江議員より、児童生徒の登下校時における見守りについて質問があり、本市では登下校時の見守り活動として、定期的に教職員やPTAによる街頭指導、状況に応じて、通学路パトロールを交通安全指導を行っている。また、スクールサポーターによる下校時を中心とした市内のパトロールも実施し、不審者の情報があつた際には、警察に通報するとともに、教職員及びスクールサポーターが付近のパトロールや下校指導を行い、安全確保に努めていると回答した。

続いて、佐藤麗子議員よりトイレ環境、熱中症対策として小中学校のクーラー等の冷房設備について質問があつた。トイレ環境は、現在、各施設とも衛生管理を徹底し、日常的な清掃や職員による点検等を実施している。老朽化した施設も多くなっているため、各種の不具合が生じた場合には速やかに修繕等で対応をし、解消に努めていると回答した。また、熱中症対策として、小中学校のクーラー等の冷房設備について、現在、小中学校では、保健室、コンピュータ室、図書室及び職員室について設置している。また、構造上高い温度となる普通教室や特別支援教室の一部に冷房設備は設置されているものの、通常の普通教室及び大部分の特別教室については未設置となっている。クーラーについて、近年の一般家庭の普及状況を考えると、検討する必要があると認識しておりますが、導入に多額の経費を要することから県内他市等の状況をふまえ検討していく旨を回答した。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

(2) 平成26年度図書館サービス状況点検・評価について

委員長 事務局に説明を求める。

中央図書館館長 平成20年度図書館法の改正により、地域住民の意向が適切に反映され、評価の透明性・客観性が確保されるよう図書館の運営状況に関する評価と情報提供が求められるようになり、袖ヶ浦市立図書館では、袖ヶ浦市第3次図書館サービス網計画を策定し、市民サービス水準の向上と、図書館の目的及び社会的使命を達成

するため「数値目標」を設定した。については、各年度の図書館サービスの状況について、点検及び評価を行ったため、その結果について教育委員会に報告するものである。

委員長 委員に質疑を求める。

中村委員 内部評価がC評価となっている項目について、よりサービス向上に努めていただきたい。

この結果について、公表時期、ホームページへの掲載予定について伺いたい。また、県内の他の自治体での状況について伺いたい。

中央図書館館長 定例会終了後にホームページにおいても公表する予定である。

また、県内の状況について、県立図書館、千葉市、市川市、印西市などが点検と評価を行っている。

中村委員 ホームページで公表している自治体は、まだ少ないため注目されていると思われるので、掲載し反響があれば報告いただきたい。

山口委員長

職務代理者 達成率60%未満を全てC評価としているようだが、これでは閲覧した方に誤解を与えかねないのではないか。

中央図書館館長 市の財政状況に左右される項目などがC評価となってしまった。達成率から評価をA、B、Cの3段階評価としているが、評価基準について市民に誤解を与えぬよう明記する。

福島委員 来館者満足度が低下しているようだが、どう考えているか。

教育部長 今回の点検と評価により低下したサービスについて、原因分析し、反省点を踏まえ次期計画へ落としこむ。また、適切な指標を設定しその達成に向けて計画的に行うよう努めていきたい。

(3) 幼保連携の推進について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 本件について、本市の幼保連携策を検討する「幼保連携推進検討委員会」における検討結果を幼保連携推進検討委員会の主催である、子育て支援課による説明をお願いしている。

委員長 それでは、子育て支援課に説明を求める。

子育て支援課長 国において、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示され、平成27年4月に施行されたところである。この法改正により幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を促進するため、認定こども園制度の改正が図られた。保育については、核家族化や共働き家庭の増加などから待機児童が増加にあり、今後もますますの増加が見込まれるとともに、保育ニーズへの多様化が求められている状況にある。

一方、幼稚園児童は、減少傾向にあり、保護者とのニーズの差が顕在化していることから、ニーズに即した教育・保育の提供を実現し、それに合わせた保育の量的拡充により待機児童の解消を図る必要がある。本市では、幼稚園、保育園のあり方について検討委員会を設け検討を進めたところである。昭和地区と平川地区の保育所と幼稚園について喫緊の課題があり、昭和地区の今井幼稚園は、耐震工事が未実施であること、また、海側特定土地区画整理事業により保育需要の拡大が見込まれている。また、平川地区では、施設定員を下回っており、今後も人口減少が見込まれるため、幼保連携による再編・統合を含めた検討が必要となっているところである。

市内の幼稚園、保育所の児童数については、保育所の需要が増える一方で、幼稚園は減少傾向にある。また保育所については、入所待ち児童数が増加しており、現在、定員を超えて受け入れている施設が4施設となっているところである。そのため、保育の多様なニーズ、入所待ち児童の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応し、子どもたちにとって望ましい就学前の教育・保育

の総合的な提供や幼保連携について、教育・保育内容、施設、職員等の面から検討し幼保連携を推進し、具体的な幼保連携案については、「袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画」との整合を図るものである。これらを踏まえ、幼保連携推進委員会では、昭和地区においては、今井幼稚園が耐震工事が必要であり工事には仮設の園舎が必要となること、また市において新たな保育施設を作ることは多額の市税等が必要になることなどから、社会福祉法人等の民間による新施設を誘致しこれを認定こども園とし、今井幼稚園を廃止、新施設については民間による施設整備・運営する認定こども園が妥当であると決定したところである。

また、平川地区においては、吉野田保育所は敷地面積が広いことや施設容量に余裕があることなどから、吉野田保育所を認定こども園化、中川幼稚園を機能移転後に廃止とすることが妥当であると決定したものである。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 平成26年度から27年度にかけて、全国的に認定こども園が増加しているが何か理由があるのか伺う。

子育て支援課長 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示され、平成27年4月に施行されたところが大きな要因であると推測される。

山口委員長

職務代理者 他の公立保育所を認定こども園化する予定はないのか。

子育て支援課長 5年間の計画期間としている子ども子育て応援プランにおいて、昭和地区、平川地区で子ども園化について検討することとなっている。なお、子ども園化後に利用状況やニーズ調査等を実施し、時期計画の中で他地区について検討していきたいと考えている。

山口委員長

職務代理者 認定こども園化について、議論を重ね慎重を期していただきたい。

教育部長 現在の検討委員会での結果を示させていただいたものであり、市全体の決定事項ではない。袖ヶ浦市の子育て環境等に大きな影響を与えることから、今後もこの件について、課題等を整理し慎重に議論を重ねることが必要であるし、また機会を設け教育委員の皆さんに意見をいただきたいと考えている。

(その他質疑なし)

※ 次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条1項第3号に該当するため、非公開となります。

・ 日程第4 議案第3、4号